第５次食の安全安心と食育推進計画の策定について（第４次計画との比較）

資料５

第４次推進計画

食の安全安心推進計画

第１章　推進計画の基本的な考え方

1　計画策定の趣旨
2　計画策定に当たっての基本的認識
3　計画の位置づけ
4　計画の期間
5　計画の推進体制
6　計画の管理

第２章　食を取り巻く現状と課題

1　現状
（1）食料生産の動向
（2）食品流通の動向
（3）食料消費の動向
（4）食品ロス削減の動向
（5）食の安全安心を揺るがす事件・事故の発生
（6）食品表示の適正化の推進
（7）食品衛生法等の改正
（8）食の安全安心に関する県民モニターアンケート結果
（9）食に関する情報の氾濫
(10) 第３次計画の取組状況

2　重点課題
①食品等事業者のHACCPによる自主衛生管理の推進
②食品等事業者のｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽの徹底
③健康危機管理体制の充実・強化
④県民、事業者、行政のﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの推進

3　参考データ

第３章　推進計画の基本方針

基本理念

施策の柱

【柱１】食品の安全性確保
【柱２】食品を介した健康被害の拡大防止
【柱３】食への信頼確保

第４章　施策展開（県及び事業者の責務と県民の役割）

（柱１）大項目、中項目、小項目
（柱２）大項目、中項目、小項目
（柱３）大項目、中項目、小項目
（柱４）大項目、中項目、小項目

記載の流れ：現状
課題
施策
指標と目標値

資料

1　用語解説（＊のついた用語を解説）
2　食品マーク

食育推進計画

第１章 食育推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨
2 基本理念
3 計画の位置づけ
4 計画の期間
5 計画の推進体制
6 計画の管理
7 関係者の役割

第２章 食と健康を取り巻く情勢の変化

1 社会経済状況
（1）人口の推移、家族形態の多様化
（2）ソーシャルメディアの普及と「新しい生活様式」への移行

2 健康と食生活
（1）県民の健康状態
（2）栄養・食生活の状況
（3）新型コロナウイルス感染症による影響

3 食料の生産と流通、伝統的な食文化
（1） 県産県消（地産地消）の進展
（2） 食と「農」に親しむ機会の増加
（3） 食品ロスの削減
（4） 食文化の継承と創造

4 食育活動の連携強化、体制整備
（1）食育への関心と実践
（2）食育活動の充実、連携強化

第３章 第３次計画の評価と課題

1 第３次計画の評価
2 優先して取り組むべき課題（重点事項）
○ 子どもとその親、若い世代の食育力の強化
○ 地域社会で支え、つなげる食育推進
○ 持続可能な食への理解を促進するための食育推進
○ 時代のニーズに応じた食育活動の推進

第４章 第４次計画のめざす姿

1 重点事項にかかる取り組みの基本方針

2 第４次計画における食育推進に関する指標

（柱１）子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践
（柱２）健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進
（柱３）持続可能な食を支える食育活動の推進
（柱４）食育推進のための体制整備

第５章 めざす姿を実現するための施策展開

（柱１）大項目、中項目、小項目
（柱２）大項目、中項目、小項目
（柱３）大項目、中項目、小項目
（柱４）大項目、中項目、小項目

記載の流れ：めざす姿
現状と今後の方向性
取り組むべき施策
指標と目標値

参考資料

用語解説
食育ピクトグラム解説
食の安全安心と食育に関する条例

第５次推進計画

食の安全安心と食育推進計画（案）

第１章　推進計画の基本的な考え方

→食の安全安心と食育とも概ね同じ内容を記載しているため、１つにまとめる。
各計画の統合についても記載。

1 計画策定の趣旨
2 基本理念
「安全で信頼できる食を基盤に、豊かな食の恵みと学びを育み、
県民誰もが心身ともに健康に心地よく暮らせる社会の実現を目指す」

★スローガン
すべての人の心と体の健康を
安全で安心な食で育み
心地よい暮らしへ

3 計画の位置づけ
4 計画の期間
5 計画の推進体制
6 計画の管理
7 関係者の役割

第２章　食と健康を取り巻く現状と課題

1　現状と重点課題

【食の安全安心】

（1）現状
○ 食料生産・食品流通・食料消費の動向（全国トップクラスの県内食料生産量、食料供給の輸入依存の高止まり、内食・中食の増加）
○ 食の安全安心を揺るがす事件・事故の発生（いわゆる健康食品を原因とした大規模、食中毒の発生、ノロウイルス集団食中毒の増加、自然毒食中毒による死亡事例の発生）
○ 食の安全安心に関する県民の声（残留農薬や添加物などへの不安、食の安全安心について県に求めること）
○ 食の安全に関する情報の氾濫（SNS等の科学的根拠に乏しい情報）
○ 食の安全安心に関する法令の改正等(HACCPに沿った衛生管理の義務化)

（2）重点課題
1 各段階（生産・流通・加工・消費）における安全性向上の取組
2 HACCPによる自主衛生管理の定着と指導
3 リスク管理体制の充実・強化
4 食の安全に関する正しい情報の提供・共有

【食育】

（1）現状
○ 社会構造の変化（少子高齢化、世帯構成等の変化、働き方や生活様式の多様化、経済的要因）
○ 食習慣の乱れと栄養バランスの偏り（朝食欠食、不規則な食事、食塩の過剰摂取、野菜の摂取不足等）
○ 適正体重の認識及び維持に関する課題（女性の痩せ、若い女性の過度の痩身願望、成人男性の肥満、高齢者の低栄養）
○ 生産者と消費者の関係の希薄化（県産県消や農林漁業への県民の理解を深める機会の不足）
○ 食や健康に関する情報の氾濫、生活環境の変化（物価の高騰等）

（2）重点課題
1 子どもとその親、若い世代の食育力の強化
2 健康寿命の延伸に向けた「大人の食育」の推進
3 持続可能な食への理解醸成と行動変容の促進
4 個人の行動変容を支える食環境整備

2　第４次計画の取組状況、評価
※【食の安全安心】【食育」別に表１枚・説明１枚（課題の特出し）でまとめる
※特出し項目以外の評価詳細は巻末;参考資料として掲載

第３章　基本方針
施策の柱

1　食の安全安心
（柱１）農畜水産物の生産段階における安全性向上の取組
（柱２）食の安全を支える基盤強化
（柱３）総合的な食の安全確保

2　食育
（柱１）子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践
（柱２）健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える「大人の食育」の推進
（柱３）持続可能な食を支える食育活動の推進

3　共通
（柱１）自然に健康になれる食環境づくりの推進
（柱２）食を支える人材の育成と仕組みの強化
（柱３）すべての県民に届くわかりやすい食の情報発信

第４章　施策展開

（柱１）大項目、中項目、小項目
（柱２）大項目、中項目、小項目
（柱３）大項目、中項目、小項目
※記載の流れを統一

<主な施策内容>

1　【食の安全安心】食の安全安心の構築と理解
○ 安全安心な農畜水産物の生産の推進
○ 食品営業施設等への監視・指導の徹底、食品検査の充実・強化、HACCPの推進（新・県版HACCP制度）
○ 食中毒の未然防止対策

2　【食育】食育
○ 家庭と学校、地域の関係者が連携した食育の推進、プレコンセプションケアの推進
○ 生活習慣病の発症・重症化予防とフレイル予防、生活困窮者等への対策
○ 県産県消（地産地消）・「農業」「漁業」体験の推進、食文化の継承

3　【共通】食の基盤整備　※各計画より特出し、共通項目はまとめる
○ ひょうご健康的な食環境づくりプロジェクト（愛称：BE WELL）・食品ロス削減・HACCPの推進（新・県版HACCP制度）
○ 防災教育、いずみ会・栄養士会・食品衛生協会との連携、食の安全安心と食育審議会 の開催
○ リスクコミュニケーションの推進、食育月間・食品衛生月間の実施、おいしいごはんを食べよう県民運動

資料

※ 参考データ（県民意識調査、県民モニターの結果等）の掲載
概念図
用語解説
マーク・ピクトグラムの解説
食の安全安心と食育に関する条例